

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	③住宅セーフティネットの構築			
(施策の小項目)	○公営住宅の整備と住環境の向上			
主な取組	公営住宅整備事業	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給するため、市町村における公営住宅の新規建設の促進を図ると共に、建替えを行う場合は現戸数以上の建設を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	524戸 公営住宅着工戸数	680戸	680戸	680戸	680戸	→	県 市町村
	住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給					→	
担当部課	土木建築部 住宅課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
公営住宅整備事業	3,179,748 (1,266,851)	2,153,769 (1,211,542)	県営神森団地(96戸)等の整備に着手したが計画の680戸に対し420戸の着工戸数となった。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
公営住宅着工戸数			680戸	420戸
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	大名市営住宅、宇栄原市営住宅等の住戸数の多い大規模団地の建替工事が前年度に着手されたため、平成25年度の着工戸数が420戸となったが、神森団地の建て替えは、17戸の戸数増の計画となっている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公営住宅整備事業	2,416,388	県営大謝名団地の建替え(332戸)に着手する。また、建替えに際し36戸の戸数の上積みする。	一括交付金 (ハード)

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

名護市、与那国町と協議を行った結果、建設事業の前倒しが決定した。  
県営住宅において、建替え戸数を増やすことにより着工戸数の増加に寄与した。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	30,539戸 (25年度)	30,484戸	705戸	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成25年度は与那原団地等で438戸の供給開始したことで、基準値(29,834戸)に比べ現状値(30,539戸)は増加しており、順調に進捗している。 現状値はH28目標値を達成した。引き続き、取組の推進し、更なる公営住宅管理戸数の増加を図る。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・全国と比較して低額所得者世帯の割合が高く、最低居住面積水準を満たす住戸が不足している。
- ・復帰直後に県営住宅の整備を急速に行ったことから、これらの建物が既に更新時期を迎えており、建替えが必要となる県営住宅が更に増加する見込みである。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。
- ・公営住宅の建設コストの縮減及び平準化に取り組む必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・地域の住宅事情をきめ細かく把握している市町村に予算の優先配分を行い、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、新規建設が見込めないため、建替え時の増戸を継続的に行う。
- ・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	③住宅セーフティネットの構築			
(施策の小項目)	○公営住宅の整備と住環境の向上			
主な取組	沖縄県居住支援協議会の設立	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	地方公共団体(県、市(一部))、不動産関係団体、居住支援団体から成る「居住支援協議会」(住宅セーフティネット法に基づく)を設立し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 市町村 民間関係 団体他
	沖縄県居住支援協議会の設立  住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援等						
担当部課	土木建築部 住宅課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅市場整備推進等事業	3,237 「協議会」	2,889 「協議会」	住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対する住宅関連情報を一元的に提供するため、平成25年12月に協議会ホームページを開設した。 協議会の活動周知を行うため、説明会を2回実施し、約140名の参加となった。	—
活動指標名			計画値	実績値
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数			2回	2回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	協議会のホームページを開設し、民間賃貸住宅へ円滑入居に関する各種制度や支援施策等の情報を一元化することができた。さらに説明会を2回開催したことで、住宅確保要配慮者に対する支援の必要性や、支援制度について普及啓発が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅市場整備推進等事業	4,193 「協議会」	居住支援協議会説明会を5回開催し、引き続き各種制度等の周知を図るとともに、住宅確保要配慮者の住宅確保に向けた取り組みの検討を行う。	—

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

居住支援協議会の目的や活動を情報発信するため、ホームページの開設やリーフレットの作成を行った。さらに、協議会会員のホームページにリンクをもうけることで、より多くの県民へ広く周知を図った。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	30,539戸 (25年度末)	30,484戸	705戸	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	—	—	—	—
状況説明	平成25年度から説明会を開催し、宅地建物取引業者と居住支援団体を対象とし、協議会の活動について周知を図った。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・住宅確保要配慮者に対してトラブル回避等の理由から、入居を制限する民間賃貸住宅がある。  
・協議会の運営費は、国の補助事業が永続的ではないことや、協議会の事業では運営費を捻出することは困難である。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・賃貸人・不動産業者に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度のさらなる周知が必要がある。  
・協議会の運営費の財源を確保について検討する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・賃貸人・不動産業者に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度を周知し、住宅確保要配慮者の円滑な入居についての理解・協力を得る。  
・居住支援協議会の運営費について、現在の補助事業以外の国の補助金の活用を検討する。